

<p>第3回瑞穂町新庁舎 建設庁内検討委員会</p>																																											
<p>公開・非公開の区分</p>	<p style="text-align: center;"> 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 </p>																																										
<p>非公開 (一部公開) の理由</p>	<p>条例第 条に該当</p>																																										
<p>日 時</p>	<p>平成26年6月11日(水) 15:00～16:50</p>																																										
<p>場 所</p>	<p>町民会館 第2会議室</p>																																										
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">委員長</td> <td style="width: 33%;">企画部長</td> <td style="width: 33%;">田辺 健</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>都市整備部長</td> <td>田中 和義</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>議会事務局長</td> <td>伊藤 孝裕</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>住民部長</td> <td>栗原 裕之</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>福祉部長</td> <td>村野 香月</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>教育部長</td> <td>坂内 幸男</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>管財課長</td> <td>小峰 芳行</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>地域課長</td> <td>古川 実</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>企画課長</td> <td>村山 俊彰</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>住民課長</td> <td>小野 基光</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>都市計画課長</td> <td>長谷部敏行</td> </tr> <tr> <td>(事務局)</td> <td>管財課新庁舎建設担当主幹</td> <td>大井 克己</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管財係 係長</td> <td>長谷川 将之</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主任</td> <td>清水 健吾</td> </tr> </table>	委員長	企画部長	田辺 健	副委員長	都市整備部長	田中 和義	委員	議会事務局長	伊藤 孝裕	〃	住民部長	栗原 裕之	〃	福祉部長	村野 香月	〃	教育部長	坂内 幸男	〃	管財課長	小峰 芳行	〃	地域課長	古川 実	〃	企画課長	村山 俊彰	〃	住民課長	小野 基光	〃	都市計画課長	長谷部敏行	(事務局)	管財課新庁舎建設担当主幹	大井 克己		管財係 係長	長谷川 将之		主任	清水 健吾
委員長	企画部長	田辺 健																																									
副委員長	都市整備部長	田中 和義																																									
委員	議会事務局長	伊藤 孝裕																																									
〃	住民部長	栗原 裕之																																									
〃	福祉部長	村野 香月																																									
〃	教育部長	坂内 幸男																																									
〃	管財課長	小峰 芳行																																									
〃	地域課長	古川 実																																									
〃	企画課長	村山 俊彰																																									
〃	住民課長	小野 基光																																									
〃	都市計画課長	長谷部敏行																																									
(事務局)	管財課新庁舎建設担当主幹	大井 克己																																									
	管財係 係長	長谷川 将之																																									
	主任	清水 健吾																																									
<p>議 題</p>	<p>(1) 建設候補地と建設パターンの比較について (2) その他</p>																																										
<p>内 容</p>	<p>第1回からの委員会をふまえ、新庁舎建設予定地(案)を決定するために、どのような場所が候補地として挙げられるか、過去の新庁舎建設に係る議会答弁内容や前回のアドバイザーからの助言、必要面積、町の施策との整合性、法的要件等をふまえ、町有地や民有地も含め比較検討を行いました。</p>																																										

委員からでた意見及び確認事項等について、以下のとおり要点筆記します。

(1) 意見について

- Q. 新庁舎に求められる必要面積の確認をしておきたい。
- A. (事務局) 国土交通省及び総務省の新庁舎建設に係る面積基準に町を当てはめた場合、5,000㎡以上の延べ床面積が必要と考えますが、協議していただきたいと思います。協議の結果、5,000㎡以上を必要とすることとしました。
- Q. 建設予定地について、場所によって免震構造にするのか耐震構造にするのかで財負担が変わってくる。建設予定地(案)を検討する上で、必要な情報だと考えるが。
- A. (事務局) 新庁舎に必要な延べ床面積を5,000㎡以上とした。確かに建設する場所によってどのような構造にするかによって概算工事費の問題がでてくるがここではまず、予定地(案)としてどのような場所が候補としてあるかどうかという意見をいただきたい。概算建設費用については、予定地(案)を複数出していただき、今後、様々な視点(将来人口や職員数等)から検証して建設パターンを考えていきたいと思います。
- Q. 議場がある昭和58年建築の庁舎も建築から30年以上が経過している。今後の活用についても建設予定地(案)を検討する上で必要と考えるが。
- A. (事務局) 昭和58年建築の庁舎は新耐震基準で建築された建物であるため、耐震性は確保されているが、既存ストックの活用や財政的なこともふまえて建設候補地を検討していただきたい。
- Q. 耐震・制振・免震構造で立川断層至近に庁舎を建設することは技術的に可能か。
- A. (事務局) 建築構造のアドバイザーからは断層の至近であっても、地震動の予測がつけば、その予測を使って耐震設計を行い、何らかの手立てを考えることは可能であると聞いています。
- Q. 都市計画図の用途制限で新庁舎を建設することができる場所は決まっているのか。
- A. 建築基準法上、市街化区域内で庁舎は事務所という扱いになります。仮に新庁舎の建築面積を3000㎡以上とした場合、準住居以上の地域となります。近隣商業、商業、準工業、工業、工業専用地域が可能です。

(2) 建設予定地として考えられる場所、意見について

- ・(委員) 建てられそうな場所として2箇所、候補地を考えました。
1つは町営グラウンドの市街化区域内の場所、もう1つはエコパークの北門がある場所が良いのではと思います。2箇所とも新青梅街道や羽村街道に面しており、アクセスにも便利ではないかと考えます。しかし両方とも国有地であるため国との調整に時間がかかることが予想されます。
- ・(委員) 代替地の問題があると思います。例えば、グラウンドに新庁舎を建設するためにそのグラウンドの代替地をどこにするのか、騒音の問題や夜間利用等の様

々な課題が発生することが予想されます。

- ・（委員）工業専用地域の中に適した場所はないか。調べてみるもの良いのではないかと思います。
- ・（委員）オオタカや用地取得の問題があるが車両基地の敷地はどうか。ライフライン整備に多額の費用が必要になることが想定されます。
- ・（委員）武蔵や長岡地区は農業振興地域が多くあるため、農地を守るという観点からもその地域を新庁舎建設のため除外することは困難だと推察します。
- ・（委員）中央体育館及び隣接する元郵便局跡地はどうか。用途地域等を調べていただきたい。

その他、少年サッカー場、スカイホール、民間グラウンド、元狭山及び石畑のスポーツ広場といった候補地案の意見が出されました。

（３）確認事項等について

- ① 2020年の東京五輪を控え、資材の高騰や人手不足による建設費の増大が予想される。動向を注視していく必要があります。
- ② 免震や制振、耐震構造にする場合は地盤が脆弱なことも予測し、十分な地盤調査を行う必要があります。
- ③ 新庁舎に必要な延べ床面積を国の基準から算出し5,000㎡以上と定めます。